

男女共同参画社会の実現を目指して

すべての人が互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会は、私たちが目指すべき社会です。そして、社会経済情勢の変化や様々な地域課題に対応し、豊かで活力ある未来を築いていくためにも、男女共同参画社会の実現が必要不可欠となっています。

このため、鹿児島県では、第1次鹿児島県男女共同参画基本計画(計画期間:平成20~24年度)に基づき、男女共同参画社会の形成を促進する各種施策を展開してきました。

このたび、同計画の成果と課題を踏まえ、鹿児島県における男女共同参画社会の形成が加速されるよう、平成25~29年度の5年間で計画期間とする「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」を策定しました。この計画は、「男女共同参画の視点」を踏まえて各般の施策を実施するために、その方向性と内容を示したものです。

県民の皆様とともに、男女共同参画社会の実現を目指した取組を積極的に推進してまいります。

男女共同参画社会の形成に取り組む法的根拠

○男女共同参画社会基本法(平成11年施行)

○鹿児島県男女共同参画推進条例(平成14年施行)

この計画は、これら法令に基づき策定されたものです。

計画策定の背景

社会経済情勢の変化

- 少子高齢化・過疎化の進行と人口減少社会の到来
- 個人の価値観やライフスタイルの多様化
- 単身世帯やひとり親世帯の増加など家族形態の多様化
- 人間関係の希薄化などによる地域社会の容容
- 経済の低迷による雇用環境の悪化
- 非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大
- 国際化の進展と国際的な人の移動の増加

現状に見る課題

- あらゆる立場の人に男女共同参画に対する正しい理解が浸透していない(女性のみを対象とする取組だという誤解など)
- 固定的性別役割分担意識が根強い
- 男女の地位の不平等感を感じている人が多い
- 政策・方針決定過程への女性の参画が低調
- 出産・子育て期に就業を中断する女性が多い(「M字カーブ問題」)
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が浸透しない
- 男性の長時間労働の常態化による心身の不調
- 男性の育児や介護への参画が進まない
- ひとり親家庭や高齢女性の生活上の困難
- 若者や父子家庭、単身高齢男性等の社会的孤立化
- 深刻な女性に対する暴力
- 市町村における男女共同参画を推進する取組の格差

***固定的性別役割分担意識**: 男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと

基本理念と基本目標

男女共同参画社会とは,「男女が, 社会の対等な構成員として, 自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され, もって男女が均等に政治的, 経済的, 社会的及び文化的利益を享受することができ, かつ, ともに責任を担うべき社会」です。

(男女共同参画社会基本法第2条)



基本目標

一人ひとりの人権が尊重され

- 多様な生き方が選択でき, 個性や能力が發揮できる社会づくり
- 誰もが安心して暮らすことができる社会づくり

「男女の人権の尊重」は, 男女共同参画社会を形成する上で, その根底をなす基本理念です。

その理念に基づき, 性別や年齢などの属性にかかわらず誰もが, 自分の生き方を自らの意思で主体的に選択し, 社会に参画して個性や能力を發揮することができ, かつ, 安心・安全に豊かに暮らすことができる社会の実現を目指します。